

「（仮称）青森市障がい者計画」策定スケジュール

<p>青森市障がい者計画</p>
<p>策定根拠：○障害者基本法第11条第3項の規定により策定が義務付けられている「市町村障害者計画」 ○「青森市新総合計画」における障がいのある方に関連する施策を一体的に推進するための分野別計画</p>
<p>計画期間：平成28年度から平成32年度までの5ヵ年 ※現計画は、平成25年度から平成27年度までの3ヵ年計画</p>

<策定スケジュール>

年月	工 程	策定体制
H27年 4月		
5月	<p>策定に向けた準備作業</p> <p>■現計画のフォローアップ</p>	<p style="text-align: center;">健康福祉審議会 障がい者福祉専門分科会</p> <p>委員13名 (現行委員 7名 臨時委員 6名)</p> <p>■5回の開催を予定</p>
6月		
7月		
8月	<p>■アンケート調査実施</p> <p>■障がい者団体からの意見聴取</p>	
9月	<p>計画素案作成</p>	
10月		
11月	<p>常任委員(協議)会 計画素案報告</p>	
12月		
H28年 1月	<p>計画案作成</p> <p><市民意見の反映> ■わたしの意見提案制度 ■浪岡自治区地域協議会</p>	
2月		
3月	<p style="text-align: center;">計画の策定</p>	
4月	<p>HP等で計画公表</p> <p>常任委員(協議)会 計画策定報告</p>	